

平成23年11月10日

津山市都市建設部公園緑地課
電話(0868)32-2097

鶴山公園の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「鶴山公園」(平成24年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定候補者」という。)について、指定候補者を特定し、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

鶴山公園

(2) 所在地

津山市山下135番地ほか

(3) 施設規模等

敷地面積 85,182平方メートル

施設概要 津山城跡、備中櫓、鶴山館、切符売場(表門・裏門)便所
6箇所、植栽(桜)、厩濠、薬研濠、公園法面等

2 指定候補者

(1) 団体名

社団法人津山市観光協会

(2) 代表者名

会長 竹内 佑宜

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山下97番地の1

3 指定期間（予定）

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

4 審査委員会

（敬称略）

| 職名 | 氏名 | 役職等 |
|-----|-------|-----------------------------|
| 委員長 | 高山 文秀 | 都市建設部長 |
| 委員 | 小阪 俊二 | 津山商工会議所 中小企業相談所長 |
| | 井上 修 | 津山工業高等専門学校 学術・社会連携推進事務室長 |
| | 植月 優 | 都市建設部次長 |
| | 原田 博史 | 都市建設部次長 |

5 選定の概況

(1) 選定理由について

鶴山公園は、津山市のシンボルであるとともに、西日本一の桜の名所となっており、津山市観光のメイン施設である。このことから、観光事業に精通している、社団法人津山市観光協会が運営することが最も合理的であり、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わず当該団体を指定候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

| 審査基準 | 配点 | 候補者 |
|-----------|------|------|
| 運営経費 | 20点 | 0 |
| 申請団体 | 10点 | 8.4 |
| 管理運営方針 | 30点 | 23.0 |
| 事業実施計画等 | 30点 | 21.8 |
| サービス提供体制 | 20点 | 14.4 |
| その他施設固有事項 | 10点 | 8.0 |
| 合計 | 120点 | 75.6 |

審査配点120点満点中、評価点数75.6点を取得しており、一定水準（60%）72点以上の評価点数に達している。